

## 令和元年度 橿原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2020（令和2）年2月25日（火） 午後2時～4時30分

場 所 橿原市役所 本庁4階 委員会室

出席者 朝岡直美委員、桐山吉子委員、沢田誓子委員、杉田善紀委員、  
高林雅子委員、松尾高英委員、中澤修委員、槇村久子委員、  
榊谷佐千代委員、村上晃子委員、森嶋良一委員  
橿原市男女共同参画推進委員会委員並びに事務局担当職員

欠席者 島本郁子委員

傍聴者 なし

議 題 1. 橿原市男女共同参画事業報告及び事業計画について  
2. 「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」平成30年度実施状況報告について  
3. その他

資 料 (1) 令和元年度 橿原市男女共同参画審議会 次第  
(2) 令和元年度 橿原市男女共同参画審議会 委員名簿  
(3) 橿原市男女共同参画事業報告及び事業計画について  
(4) 平成30年度 橿原市男女共同参画行動計画（第3次） 実施状況報告書  
(5) 橿原市男女共同参画推進条例  
(6) 橿原市男女共同参画審議会規則

午後2時00分開会

＝開会＝

(司会)

**【部長挨拶】**

**【審議会委員紹介】**

**【資料確認】**

(会長)

それでは、早速ですが、お手元の会議次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。まず第1の議案としまして、「橿原市 男女共同参画 事業報告 及び 事業計画」についてとなっておりますので、事務局よりまず説明をお願いいたします。

(事務局)

【議案1 榿原市男女共同参画事業報告及び事業計画について説明】

(会長)

ありがとうございました。今、事務局の方から男女共同参画事業報告書及び事業計画について説明いただきました。これについて、何かご質問やご意見を頂戴したいと思います。これは榿原市さんの写真入りでうまく分類して見やすいなと思っています。かいつまんでの説明ですが、説明のなかったところでも結構ですが、ご意見頂ければと思います。具体的でいろんなことをしているなと思いますが、今、お話しされたところは重点施策のところですかね、そうでない所もありますね。

(事務局)

重点政策を中心に、そうでないところも紹介させて頂きました。

(会長)

参加者が多い時も、少ない時もございますし、色々かと思いますが、どんなことでも結構です。ちょっと考えておられる間に、私のほうから20ページのところで、デートDV防止の学校出前講座で、沢山の生徒さんと教職員の方が聞いておられると思いますが、中々集まっては大変ですので、こうして出前するのは非常に効果があるなと思っています。高校生たちの反応どうでしたか。

(事務局)

そうですね。DVと申しましても、いろいろなDVがございまして、「デートDVというのはどういうものなのかと言うのが分かった」と言う意見が多かったのと、実際の身の回りでどんなDVがあるのかアンケートを取らせて頂いた中で、今、携帯電話を皆さん持っておられるので、付き合っているカップルでラインとかで他の異性とのライン交換や“誰々としゃべるな”等の束縛やプライベートな“画像を送って”などの携帯電話でのことが多かったです。

(会長)

以前と違って、携帯電話でいろんなことがあって、実際の殴るけるとかと違って、心理的な束縛とか色々なことがあるなと思いました。結構反響があったと言うことですね。

(事務局)

DVとは幅広く、こうゆうものもDVにあたるのかとか、デートDVについて初めて分かったなどの回答がありました。

(会長)

委員の皆様から何かご質問ご意見など、どこの場所からでもいいですのでご意見頂きたいのですが。

(委員)

昨年も質問させて頂いたのですが、デートDV今年も高校2校行って頂いて人権教育とか人間関係の作り方の根本においてもデートDVの出前講座は凄く大切だと思いますが、小中高に対してもほかの市町村でもどんどん進んできているように聞いているんですけど、その後、市のほうでどのように小中学校にアプローチされているのか質問させていただきます。

(事務局)

何年前にも中学校であったのですが、昨年度、今年度については、出前の依頼が無かったのですが、今後は教育委員会とも協議もさせていただきながら中学校でもデートDVの出前講座を実施できるよう働きかけていきたいと考えています。

**(委員)**

私の娘も高校2年生ですけど20ページの話聞きまして、去年も今年も樫原高校1年生、畝傍高校2年生、学年が1年違うんですけど、中学校から高校に上がる1年生は緊張をもっているところ、2年は雰囲気ちょっと変わって感受性が違うと思うんですけど、これからも続けて両校に差があると言うのは意味があるのでしょうか。

**(事務局)**

出前講座ですので、学校からの依頼があつての事業ですので、この間、畝傍高校に行かせて頂いた時も、来年度も2年生でとのお話を頂いたのですが、カリキュラムの関係もあるかと思いますが、特に市からは何年生ではないです。アンケートの内容では「よくわかった」が80%で、男子より女子の生徒の方が「よく分かった」と言う回答の率が高かったので、女子の方のほうが身に起こっていることとして考えており、樫原高校、畝傍高校共に女子の関心が高かったです。

**(委員)**

11ページのクロスロードの件ですが、地域にいるのは高齢者と女性、ましてや今は女性も働く人が増えている中で、地域にいるのは高齢者が多いわけです。本当にどんな災害が起こるかと言われている今、自分の身を守っていくのは大事です。研修や講習で市民に知らせていくのは大事だと思います。

**(会長)**

そうですね、おっしゃる通りですね。女性防災リーダーの育成のきっかけづくりと書いていますが、昼間家にいるのは高齢者の方が多いと思いますね。それと同時に女性の割合が多いですね、そういう意味でこれからどのように考えていくのか、その点についていかかでしょうか

**(事務局)**

安心パークでも自治会向けにクロスロードゲームの様な事業を実施しているようです。平成30年度実施した事業も安心パークさんと連携した男女共同参画という視点での講座ということで開催させて頂きました。参加者も中学生の部活動の一環として数多く参加していただいて、いつ災害が起こるかわからないので、その時どういったことで対応するのかを学べたのですが、高齢者と言うことであれば実施していなかったですが、安心パークさんで自治会向けに実施していますので、是非ともそういうところで利用していただければと思います。

**(事務局)**

地域での防災に対して特に高齢者の方々の訓練であるとか意識に対しての大事さということでおっしゃって頂いたと思います。防災での取組は非常に大切です。その中でも特にこちらで紹介させていただいたのは、男性女性の区別なく命の大切さは大事ですが、特に女性の視点での避難所の仕組みであるとか、委員さんがおっしゃった高齢者の方々がどういう対応、どのほうへ動いていけばよいのかというご提言であったかと思いますが、今おっしゃった内容について、地域地域でほんとに実践しながらに防災の訓練をして頂いております。例えば地域で何々班とか言う形で組織だった訓練を体育館でシュミレーションして、防災の訓練をしているところもございます。もう一つは、個人情報に関わりになると思いますが、どの地域に一人の单身のご高齢の方がいらっしゃるかを自治会単位でも認識したなかで、まさかの時には共助の意識で取り組んでいこうということについても、市全体でも取組としてさせて頂いています。

**(会長)**

ありがとうございます。多分ここで取り上げていただいているのは、女性の視点でと言うことで、お風呂やトイレ、寝るときなど、結構、ここ樫原市は知らないですけど、色々実際に災害が起きたときに

DVに近いようなセクハラみたいなことや、女性も色んな世代がおられ、いろんなことが起きているので、そういう意味で防災のときに、例えば避難所なんかではどういう視点を考慮していかなければならないか、男女の、多分ニーズの違いなどを、ここでされたのかなと勝手に考えております。そうすると檀原市さんでは地域地域の実状に合わせて具体的な訓練をなされているということですか。

**(事務局)**

地域地域に応じて防災に力点をおいてそういう取組をしているところがございます。それと地域防災計画というものを市としては作るわけですけど、その中に先ほど会長がおっしゃられていた女性の視点を盛り込んだ形での地域防災計画の策定として市としても取り組んでいるところです。

**(会長)**

そう言うのは何課で対応されていると考えたらよろしいですか。

**(事務局)**

防災計画等々と言うのは危機管理課で、そこで計画に基づいたものを各課と連携しながら実行に移していきます。

**(会長)**

平成30年度は女性防災リーダーの育成が難しいと色んなところで聞いております。リーダーの育成も入っているということですね。

**(委員)**

5ページの女性による女性のための女性面接相談と言うのを30年度は75件で、令和元年度は1月末現在で33件となっています。先ほどの話では若干解決しているものもあって減っていると話されていたんですが、その中で予約制一人50分というふうに書かれているのですが、相談内容が50分間で相談が終わっているのか、それとももっと短くても済むのか、私どもも法務局の方で人権相談を受けていますが、中々相談者の方が50分で終わらないケースが多々あってですね、相談を50分で打ち切ると次回お願いしますと言う場合が多いので、その辺の実態がどうなっているのかをもし分かれば教えてほしいのですが。

**(会長)**

よろしくをお願いします。

**(事務局)**

50分ということで相談者につきましては、先ほども説明させていただきましたが1回で解決に至らなかったとかいう場合もあるので、1回については50分なのですが、引き続いて予約と言うかたちで相談者に寄り添って傾聴していくと言うかたちで事業を進めています。

**(会長)**

一回50分で終わらなかった場合また、もう一度、複数回ですね。

**(事務局)**

別に1回で終わりということではなく、何回利用していただいても結構なので、ここに記載していたかどうかわからなかったですが、相談日以外でも緊急であれば時間は最初に何分と申し上げることもありますが、広場に指導員もおりますし、人権政策課に職員もおりますので、相談日以外でもどうしても急ぎの相談ということであれば聞かせていただいています。

**(会長)**

今のは、どれくらいかかるということですが、75から33という何故そうなったのとか相談の内容とか、もし分かればいいなあと思いました。ほかに何かありますか。それでは次の課題に移らせていた

だいてよろしいでしょうか。それでは議題の2に移りたいと思います。「樫原市男女共同参画行動計画(第3次)平成30年度実施状況報告について」事務局より説明お願いいたします。

**(事務局)**

**【議案2 「樫原市男女共同参画行動計画(第3次)」平成30年度実施状況報告について説明】**

まず初めに平成30年度は第3次行動計画の計画開始年度にあたりますことから、実施報告書記載の計画の検証指標につきまして、中間年の計画書記載の5年後の目標値であります検証指標に計画初年度の30年度の検証指標がどうであったかにつきまして、担当各課から検証指標にかかげられているのがどういう事業なのか、目標値にどう取り組んでいくのかを各担当課から説明させて頂き、審議会の委員の皆さんにご審議頂いた後に、各課から提出して頂いた実施状況報告書につきましては、後から説明させて頂きご審議頂きたいと思います。

**(人権政策課)、(人事課)、(産業振興課)、(学校教育課)、(市民協働課)、(子育て支援課)、(こども未来課)、(健康増進課)**

**(会長)**

(人権政策課)、(人事課)、(産業振興課)、(学校教育課)、(市民協働課)、(子育て支援課)、(こども未来課)、(健康増進課)それぞれの課から、詳細に渡りご報告いただきましてありがとうございます。それでは私も、メモをたくさん書き過ぎて分からないくらいになってしまっているのですが、一番初めにご説明があったかと思えますけれども、新しい3次計画において検証指標と言うものを作って、その数値に対してどれだけ進んでいるかという事を具体的な数値と背景とかご紹介頂いたものです。目標値というのは5年後ということで、すでに令和4年度なので今年2年度で再来年ですかね、それを目標値にして進めて頂いているところです。とりあえず今ご説明いただきました事について、数字の事とか内容についての事とか、ご質問ご意見を頂きたいと思えます。それぞれの関係のところで結構ですし、そうでないところでも結構かと思えます。

**(委員)**

樫原市さん、色々、結構事業をされていてご努力されてるなと思っていました。私も国家公務員の端くれですので一番気になったのが、市職員の管理職に占める女性の割合のところでございます。ここに書いてある数値は、管理職全体の人数に、女性の管理職が今おられる割合として出されているものだと理解しているのですがよろしいですか。

**(事務局)**

人事課が退席したのですが、人事課に聞かせて頂いたところ、ご質問の通り管理職全体が分母で、その中で女性が分子という事でおっしゃる通りでございます。

**(委員)**

人事課がおられないという事ですが、将来的な構想の中で新規採用職員に男子より女性のほうが率が多いので、将来的にはもう少し数字が伸びてくるだろうと言うような展開のお話だったと思えます。確かに我々国家公務員もそういうふうに段々なってきたのですが、実際に管理職に占める割合を総職員の男女比で検討するならば、今現在樫原市さんの職員の中の男女比の割合に対する管理職の割合、例えば男性の何人に一人が管理職になっているのか、女性が何人に一人管理職になっているのか、その対比をしないと将来的な職員数が増えたとかと言って、直ぐに率が上がってくるという検証ができないのかなと思っております。女性職員が中々管理職にならない一つの原因として、樫原市さんのほうで昇進試験に女性職員が中々受験しない、少ない、とお話しされていたと思うのですが、そこに何らかの

原因があるというならばその研修等の中身、または、より女性職員の色々な将来設計の中で考えていくべきところが出てくるのであれば、単に女性職員の数が増えたところで、伸びてこないのかなというふうに思いましたので、これも我々公務員として考えるべきことだと思いますので、もし良いアドバイスなどいただける、また、良い提案があるということであれば、また、来年度期待させていただきますのでよろしくお願いたします。

(会長)

今、委員さんがおっしゃる通りかと思うんですけど、何かそれについて答えできるようなものがあればお願いします。

(事務局)

今、人事課長が他公務のため席を外している中で、今おっしゃられているように、課長の説明の中で、新規の採用職員で女性が増えてきている今後の見通しも含めて、女性管理職の比率も多くなると言う所見をのべさせて頂いた訳ですが、それを裏付けるためにも、まさに今委員がおっしゃって頂いた通り、「全職員さんの男女の比率に合わせた管理職の比率を出すのが正当であろう」と、その通りだと思います。人事課長にはその旨申し伝えます。それと、もう一つの女性の管理職の登用試験についての参画で人事課の課長のほうからも言及させて頂いたわけですけど、それに関しては、例えば男女問わずして人事課所管の研修をいろんなバリエーションを持ったものを行っています。その中の一つとして、ワークライフバランスを意識した研修をしておりますし、その成果として、例えば先ほど人事課長が申しあげたように市の男性職員の育児休業の取得が実数としても上がっているのも事実でございますので、そういうのが、研修のバリエーションを持たせながら積極的に女性の職員も管理職への登用窓口の試験に臨んでいただけるよう、市としても努力していきたいと思っています。今頂いた御意見は、人事課長に適切に申し伝えたいと思いますのでよろしくお願いたします。

(会長)

委員さんどうぞ

(委員)

この実施事業報告書の中にセクシュアルハラスメントの防止対策が重要項目としてあり、これも人事等にもかかわる大きな問題だと思うのです。112 ページに書かれている内部通報制度の活用で、より一層の周知が必要であるという事なのですが、市役所並びに多くの事務所で内部通報制度が浸透しているのか、活用されているのかをお聞きしたいのですが、いかがですか。どなたか答えられる方。

(事務局)

これも内部通報につきましては、当然のことながら人事が所管としている内容で、私の聞いたところによりますと、内部通報制度を用いて、事業の内容を精査して、対応を図ったというケースがあると聞いてございます。もうひとつは、あとハラスメント等々につきましては、職員の方から管理職までの職員なのですが、要するにカルテとして自分の職種についてであるとか、組織内での管理職との関係性であるなどを、申告して人事課に申し伝えるという制度が市の内部では定着しております。そんな中で、今委員さんがおっしゃたように、例えば、うちの職場では「パワーハラスメントが甚だしい」とか「これどうにかならないか」というような申し入れが、フィードバックしてより良い職場環境を作っていこうと努力している制度設計があるということで、ご報告に変えたいと思います

(委員)

職員さんの中でも、働いている現場以外でも、例えば職員さん同士の懇親会でも女性がお酒を注ぎに行かなければならないという風習が昔はあったのかも知れないけど、今はだいぶ減ってきており、無い

と思いますが、そんなことも含めて職場以外でもしっかりと対応をとってほしいと思ってお伝えしておきます。

**(会長)**

ありがとうございました。今の委員さんのご質問について、今、人事課の方がおられませんが、ちゃんとお伝え頂いて、何かあればまた、委員さんにも御報告させて頂くという事にしたいと思います。発言はきちんと伝えていただきたいと思います。企業なんかでは非常に厳しく、社員のそういうことについて、きちんと対応しておりますので、職員の中でもあったかも知れませんが、それをきちんと職員の中で自浄作用が働くように対応お願いしたいなと思います。そのほかいかがでしょうか。

**(委員)**

一時預かり事業についてなんですけど、私は息子が一人おりまして、一時預かりの事業の頃は愛知に住んでいたんですが、リフレッシュ休暇を何度も何度も取ろうと思っていたのですが、完全にワンオペ育児だったんですが、やっぱり罪悪感があって、電話番号調べたりチラシ頂いたりしたんですが、どうしても、結局一度も取ることが出来なかったのです。もしリフレッシュ預かりで、何か工夫されている点があれば教えて頂きたいと思います。

**(こども未来課長補佐)**

今ご指摘頂きましたリフレッシュだからという事で何か特別にしているという事は、残念ながらございません。ただどういう理由であっても、一時預かりは使って頂けますよという事で、年一回、広報で掲載させて頂いております。また、ホームページであったり、こども未来課であったり子育て支援課、であったり子どもの業務に携わっている窓口の方で資料をお渡しております。

**(委員)**

よくわかりました。ありがとうございます。

**(会長)**

委員さんどうぞ。

**(委員)**

ファミリーサポートセンターというのは、これは個人が登録されているわけですか。

**(子育て支援課長)**

ファミリーサポートセンター事業というのは、保護者の方がそれぞれ育児を援助してほしいな、あるいは子どもが大きくなって、他のお子様を援助したいなど、思っている依頼会員と援助会員があり、それぞれ個々に登録していただいております。

**(委員)**

先ほど保育園、幼稚園への送迎という感じで話されていましたが、その中に弱さを持ったお子さんというのがありますね。生きづらさを持ったお子さん、子どもさん、どなたでも利用出来るのですか。その弱さの内容によるのですか。

**(子育て支援課長)**

そうですね、おっしゃられているのは、例えば発達障害などですかね

**(委員)**

はい、発達障害など色々な障害含めてです

**(子育て支援課長)**

そこは依頼会員と援助会員の方でお話しして頂いて、こういう子どもの状況を伝えて頂いて、それでも預かる事が出来るよと、いうことならば預かって頂いたりしていますね。

**(委員)**

それは個人交渉になるわけですね

**(子育て支援課長)**

個人交渉になります。お子様の状況とか詳細な部分とか、援助宅で預かるとなった場合、個人情報になるので個人間同士で、よく話し合っていたいただきたいのが原則かなとなっております。

**(委員)**

事業としてやっているのは子育て支援課ですけど、後の具体的な内容に関しては、登録会員さんと利用したいお家との連絡ということ、こういう一覧表みたいなのがあって、そういうところに書くという事になるのですか。

**(子育て支援課長)**

こども広場はナビプラザの中にあるのですけれど、子ども広場の中にファミリーサポートセンター事業の事務局がありますので、まず、依頼会員さん援助会員さんの登録の受付というものを、そこでさせて頂いております。そこで、専門の従事している職員がおりますので、登録していただいた後は、実際、いついつこういうことがあるのでお願いしたいなということで、事務所に来て相談していただいたら、援助しますよという登録会員の中から、できたら近所の方がいいかなと思いますので、この方は？という方に目星をつけて紹介して頂いて、後は会員同士でお話しをしていただくという事になります。

**(委員)**

わかりました、ただ生きづらさを持っていらっしゃるお子さんだと、突然、お母さんが倒れた時とか、急に必要になった時、どういう風にされるのかなと思って、利用されるのか、出来るのか、やっぱり利用しにくいのかちょっとお聞きしました。

**(会長)**

そのほかございませんか。ひと声つつでも、お声頂きたいと思います。

**(委員)**

男女共同参画広場で開催される講座参加人数という項目があるのですが、先ほど議題1の時のご説明にも関係するのですが、様々な講座を開催されているところですが、残念な事に参加人数が2名とか3名とか言ったような講座がありまして、その一方、参加人数が多い講座は何かと見てみますと地域包括支援課との共催事業が比較的参加人数が多くて、36名であるとか43名になっているのですが、広報の点など周知期間であるとかそういったところから、2名3名とか参加された方の満足は高い、というご報告であったんですけど、さすがに少なすぎると思うんですけど、どういった広報や周知期間を設けて、しているのか。何故、地域包括支援課さんとの共催事業参加人数が多くなっているのか、分からないのですが、この辺からヒントになることがないのか、このあたりをお教え願いたいと思います。

**(事務局)**

地域包括支援課との講座につきましては、地域包括支援課が一年を通しての高齢者向けの教室という事と、通年で参加されることが多かったのも、そちらも人数に入れさせて頂いたのでいつもより多い参加となっております。講座に関する広報についてなんですけれど、檀原市で発行している広報誌ですとか、ホームページあるいは市民窓口課のLEDビジョンの広告に載せましたり、先ほどの就職関係での2名の参加の事業につきましては、学校とかにも1千枚近くチラシを配って親御さん向けに広報させてもらっているのですが、実際のところ中々他の講座にしましても、人数に関しましては多く集まらない講座もあります。参加の方も同じ方が参加したり、新しくご参加いただくことが今後の課題かと思っております。その辺も含めまして広報、周知の仕方に関してはまた、工夫なりが必要かと考えております。以

上でございます。

**(委員)**

広報という事で今お聞きしたのですが、講座の内容であるとか、必要性についても参加人数からすると検討すべきこともあるのかなと感じます。

**(事務局)**

講座の内容につきましても、多くの方に参加できるように魅力的と言ったら変ですけど、皆さんの興味を引くような講座を今後も実施していきたいと思っております。以上であります。

**(会長)**

他に何かありませんでしょうか。

**(委員)**

私も参加人数、それが報告されるのですが、やっぱり少ないっていうのが大変気になりました。実際に事業して頂く際には、ほんとに沢山の人が集まって頂くかというのが一番の悩みどころかと思うのですが、市の出前講座の一覧でも、沢山の出前講座がありますが、先ほども高校には出前で行ったと、注文を取りに行っているのかと思ったのです。相手が来るのを待っているのではなくて、色々な団体とかそれとか個人的に企業にでも注文を取りに回る。私自身自身の経験ですので、狭い経験ですけど。やっぱり去年あれしたから今年もこの時期にあれしようか、という研修をしたらそっちに流れがちなので、注文を取りに行くのがまずは啓発になるのかなと思います。私は現職の時教員をしていましたので学校の事しかわからないのですが、例えば家庭教育学級とかそれから家庭教育学級も代表の方々が集まれる会もございますし、学校の例えば校長会・教頭会そこへ行っていっぱいこんな事もしていますよと注文を取りに行ってもらっているのでしたら失礼ですが、やっぱりいろんな手段を使わないと中々自分の身体を動かしてそこへ行くというのが難しい部分もあるのだろうなと思って、私の一方的な思い込みですが意見です。以上です。

**(会長)**

何か出向いてご依頼されたりするのですか。

**(事務局)**

今おっしゃられた出前講座の内容につきましてご説明させていただきますと、これ行政がやっているものと、例えばボランティア団体がやっているものを集約した表を作らせて頂いて、それで広報等ホームページでも冊子としてお配りしている中で、自治会さんとかこういう講座をやってほしいとか、何名以上の女性の団体さんがこういう内容をやって欲しいとか、この項目の42番24番についてお話が聞きたいという事であれば出前で行ってご説明をさせていただきます。そもそも出前講座はそういう内容で実施をさせて頂いています。それと根本的に非常に参加者の数が少ないという部分について、正にご指摘の通りでございます。我々についても、それもどういふふうになれば良いのかという事で毎年努力をさせて頂いているところです。今、委員さんがおっしゃって頂いた通り、内容によっては、約1万枚くらい資料を作って校長会あるいは校長会を通じてご家庭への配布をさせて頂いたりとか、イオンモール榎原アルルにポスターやチラシなどお持ちさせて頂いてお願いしたりとか広報のやり方について、色々創意工夫をしていますが、お集まりいただけないのが実情です。これはまた講座の内容が魅力あるものというのがまずは一番大事な事と思っております。男女共同参画の分野で言いますと、女性男性かかわらず本当に広い分野の内容について実施をさせて頂いています。どうしても偏るといけませんので、いろんな分野、特に就労分野については力を入れているわけですが、色々な内容、例えば護身術であるとかメイクアップの方法などいろんな分野でさせて頂いている訳なのですが、バリエーションの内容は多

岐にわたりますが、中々参加して頂けないのがおっしゃっている通りなのです。正に今日のご意見を踏まえたうえで、さらに広く伝わる方法があつて、尚且つ出来るだけ参加して頂けるよう努力していきたいと思っています。以上であります。

**(会長)**

ありがとうございます。一般でありますよね、旅行とか募って何人以下やったら旅行取りやめとかありますよね、中々そうは行かないでしょうけれど、若い方はチラシとかそういうのはあると思うんでしょうけれど、ネット上で見れる環境があつて面白かったら行ってみようかと申し込みがあると思うんですけど、そういうのは市の方では何かやっておられるんでしょうか。

**(事務局)**

今やっていますのは、ホームページでの掲載、今おっしゃった具体的な SNS を通じてのところは今現在やっておりません。

**(会長)**

市の場合はそうかも知れないでしょうが、共催でやられる場合など、かしはらナビプラザでしたか、市直接でない場合は、いろんな方法が可能ではないかなと思つてそういう方法もこれから考えて頂ければと思います。いろいろ先ほど商工ニュースにも取り上げて頂いたとかありましたけれど、委員さんの中で、何か就労関係とかビジネスの関係とか何か御座いましたらお願いしたいと思つています。

**(委員)**

商工ニュースには市のページを設けております。そこで市のいろんな事業を市民さん向けというよりは、商工会議所の会員さん向けに、PR して頂いております。事業所に関しては今すぐ思いつくことは無いのですが、指標全般について市の内部的な指標が結構多くて、指標の設定にご苦労頂いたのだらうなと思つています。ただし一番上の職員研修の参加人数だけが、よく分からなかったのですが、非常に重要な男女共同参画視点だと思つていますので、市の中で職員さん向けの研修体系をお持ちになっておられると思つています。例えば初任者研修、係長研修、管理職になられた時の研修などがおありだと思つているのですが、その中では取り上げられておられないのですか？それとも別の自由参加の研修ということでしょうか。

**(事務局)**

人権政策課で講師など考えまして、男女共同参画に関する職員研修という事で開催させて頂いているわけですが、今後におきましては、今まで年一回の研修だったのですが、2回するなど参加人数のキャパの広いところとするなどして100人は超えていかなければと思つております。

**(委員)**

全員がいずれかの段階で対象になるような研修というのは市の方ではお持ちではないのですか。

**(事務局)**

こちらに関する男女共同参画に関する職員研修ですが、年によって管理職向けにさせて頂いたり、一般職対象としたりという事で内容については考えて精査したうえでしているのですが、委員さんがおっしゃられている通り目標値があるわけですので、量もしかりですが内容的にも精査したうえで今後において100人の目標値を超える形で事業を実施していきたいと思つています。

**(委員)**

そこはそこでいい研修をして頂いて参加者が増えるようにと思つていますが、ほぼ全員が参加する研修がたぶんあるのじゃないかと思つているのですが、その中のカリキュラムの一つにして取り入れて頂ければと思ついたので少しご意見申しあげました。

(事務局)

ありがとうございます。今後においてはそのように事業を進めて参りたいと思います。

(会長)

今のご意見とても大事だと思います。企業でもいろんな研修やっていますよね。市で段階的にやっておられて、その中で全員が受けるやつもあれば、例えば同じ男女共同参画に関する研修でも管理職の方に対して先ほどのように、セクハラ・パワハラも含めて、もうちょっとそういう管理職の視点からの研修もありますし、次に昇格試験を中々受ける方が少ないというお話もありましたが、昇格試験を受けるような段階に至っているような方に対して、それなりの事もありますので、人権政策課だけでなく人事課と共同で昇格試験の中で男女共同参画一般論だけでなく、どういう内容のものを各職階に男女共同参画の視点を入れていくかをして頂かないと、たぶん中々管理職を増やすというのは難しいと思います。私もある市で職員全体について何故その昇格試験もあればそういう男性の方も、実は今若い男性の方もなるべく上に上がらなくとも良いと、上がりたくないという風潮もないことは無いのですね。だから女性と男性に分けて何故昇格するのかとか、管理職になっても良くないか、もしもなったとして、特に女性でなられた方で、初めはそうは思わなかったら、そういう風な点で自分は良かったとか、そういう風なことをもう少し人事課の方でされたら、その課題を取り除けるかもしれないし、決まると、しんどいしんどいと言いながら、なったらなつたで、違いたい効果もある訳でそのところが食わず嫌いという場合もあるし、実際にも国会議員も国会もそうなのですが、議会对応で難しい、しんどいとありましたけれど、まあ議会对応だけではなく対外的な対応につきましては、やっぱり管理職ならではのしんどさとか時間的な難しさとか現実にはいろいろあると思うのですね。もう少し詳しく分析をしながら女性も男性もどうしたらそこを乗り越えられるか、というのを人事課サイドで男女共に考えて頂きたいと思うのですが、女性が管理職になっていくのを、そのところを人事課サイドで、もう少しきっちり分析したり、何故そうなのか、どうすればいいのか、というようなこともやって頂ければいいかと思います。ほかにいかがでしょうか。委員さん、何かお気づきのことがあればご意見頂戴したいのですが

(委員)

そしたら時間が時間ですと思ったのでね

(会長)

で恐れ入りますが、たくさん、後の残りをバラバラとありますので、これを5分10分くらい、延ばさせて頂いてよろしいでしょうか、4時位終了という事で進んでいるのですが、この検証指標項目のところまで4時になってしまっているのですが。

(委員)

まだあるのですか。

(会長)

いやもし皆さんが良ければということで4時という事で、もしお急ぎの方はご退席して頂いても結構かと思いました。もしよろしければちょっと5分位、10分位よろしいでしょうか。

(委員)

大丈夫です

(会長)

よろしゅうございますか。申し訳ございません、進行がまずくて。ではよろしくお願ひします。

(委員)

では、端的に申し上げます。二つあります。一つは市民協働課のほうで女性自治委員の数の件のことで少しづつ増えてきている事はわかるんですけど、一つは私も自治委員ですけど、非常に女性蔑視が多い、自治委員の中で、そういうことがまかり通っている、ということが自治会の中であります。はっきりと言って、そういうことについて勉強会なりなんなりという風な考えはないのですか。

**(会長)**

それについていかがでしょうか。

**(市民協働課長)**

ご指摘ありがとうございます。自治会、自治委員さんに対して様々な形で会議だったり研修の場がございますので、そういうところを活用させて頂いて今後も男女共同参画の視点に立ったテーマで研修もしていきたいと考えております。ありがとうございます。

**(委員)**

是非とも研修してください。特に自治委員さんの男女共同参画に対するレベルが低いと私は思います。私なんか自治委員として、もろに苦しんでいます。はっきり言って、女性を差別する様な話がまかり通っています。その中で喋っていても、誰一人咎める者もいません。そういうのが今自治委員さんの中にあるという事は課長自身も分かっていると思います。はっきり言って、そういう研修は大事だという事で、一遍には無理だと思いますが、少しづつの積み重ねも、大事だと思いますのでそれを一つお願いします。もう一つは、これは健康増進課さんの検診で子宮がん検診、それから乳がん検診その辺やって頂いて非常にありがたいですけれども、この検診は私も行くのですが、同時に受けられないのです。そういうふうに同時に受けられるような所があれば、何かチョット、広報してあげればいいなあと思います。というのはやっぱり働くお母さんが多いです。休みが取りにくいので、子宮がん検診行ってまた、乳がん検診は別に行って、休みを二日取らなければならない結果も聞かなければならない、両方ともです。一回で、この子宮がん検診や、乳がん検診が済ませられると、非常にこの検診率も増えるのじゃないかという気持ちなのですが、どこかあるのでしょうか。私知らないで教えてください。

**(健康増進課長)**

ご意見ありがとうございます。市内では一か所で受けられるのは平尾病院のみになっております。平尾病院と平成記念病院は、医療と全く別の検診センターで、検診を専門に受け付けられる体制をとっておられるところですが、委員がおっしゃられたように、子宮がん検診は婦人科になりますし、乳がん検診はがんが見つかった場合に外科的手術をします。外科、特に乳腺外来というような形になりますので全く診療科が違います。おっしゃって頂くように、担当して頂くドクターが違いますのでなかなか対応が出来ません。

**(委員)**

そうじゃないです、一つの病院で済まないかという話です。

**(健康増進課長)**

個人病院さんでは、両方の診療科がないので、なかなか実際難しいです。そういう診療科をもっておられる病院の中でなんとか増やしていただけないかと色々働きかけをさせて頂いて、お願いは実際のところずっとしているところですが、やはり病院さんのお考えがあったりとか、市の検診だけでなくその病院は、人間ドッグを受けておられたりいろんな事がある中で、中々こちらの要望にはお答えいただけてないというところがあります。できるだけ、おっしゃって頂いてる通り一回でのご意見と、それと女性の先生や女性のスタッフでという要望もありますので、女性の先生であったり、一か所で受けれたり、情報発信とともにそういう体制が取れるように、病院の方には引き続きお願いしていきたいと思ってお

ります。後の結果につきましては、基本的に病院によるのですが、基本的に病院の方から結果を返していただきたいと申しております。御本人に結果が返せるように、市の方で問診票を作らせて頂いているわけなんですけど、特段問題がなければ、お電話とか郵送でやり取りして頂いて、結果だけ聞きに来なくていいよ、という風な体制を整えて頂いてる病院もあると聞いておりますので、出来るだけ市民さんの利便性を図って、受けて頂けるような体制は引き続き取っていきたいと思います。貴重な意見ありがとうございました、以上です。

#### (会長)

大変的確なご提案を頂きましてありがとうございます。そしたら私の方から、いろいろ検証指標細かくご説明頂き、ご質問も頂き段々分かってきたかと思います。29年策定時の数字と平成30年で上がってるもの下がってるものがあります。令和5年度に掲げた目標にすでに近いものと、すでにオーバーや達成しているものと、非常に達するものが難しいものと、混在しておりますので、もし達成に非常に近いもの、すでに達成しているものについては、5年後の目標値で書いてあるものをどうゆうふうで修正していくのか、そうゆうものを考えました。数値だけ見ていると、分からなかったものが、詳しい説明でその中身も分かってきたかなと思いました。その辺、ここの中の文中には書いていませんけれども、検証指標について、まとめて頂いて次の段階に行けたらなという風に思います。よろしくお願います。もっと沢山ご意見があるかと思いますが、それくらいにしておきます。そしたら次の総合指標の評価のところについてのご説明ありますか。後細かいところいっぱい後ろにあるのですが、どうでしょうか。ちょっとご覧いただいて何かピックアップしてしまおうか。

#### (事務局)

端的に、今回の検証指標の後ろで御座います。今回の実施事業報告書につきまして、第三次行動計画策定後で、初めての様式となります。様式につきましては、前回の審議会におきましてご了承いただいたもので御座います。少し短く振り返らせて頂きますと以前の報告書からの変更点として、評価項目、男女共同参画視点反映度を設けまして、これまでの事業の総合評価としていた項目を事業の達成度として、男女共同参画の視点反映度をABCに5点4点3点を配し、事業の達成度をABCDに20点15点12点5点を配し、これらを二つの評価軸としてそれぞれの配点を掛け合わせた点数を事業の総合評価として100点満点で各事業課において算出して頂き、点数化を図るものとして、今般、各課から実施報告書を頂きました。内訳述べさせていただきます。

#### (会長)

例えば点数配分の、初めての委員さんもいらっしゃるんで、1ページのところですよね、ABC事業反映度、達成度ここを見て頂いたら分かるかと。

#### (事務局)

そうですね、総合評価一覧表がまずございまして、後ろにこれに対応するシートがございまして。内訳なんですけども、第三次行動計画事業数は全66事業でございまして、各課からの報告につきましては136シートに渡っております。評価の内訳ですが、全136シート中、反映度に関しまして、A評価が42、B評価が94でした。C評価はございませんでした。達成度につきましては、A評価が12、B評価が120、C評価が4でした。D評価はございませんでした。点数につきましては、100点が9、80点が3、75点が37、60点が94、48点が3でございまして。同様にDVの方なんですけど、こちらは全16事業で、各課からの報告書については46シートに渡っております。内訳でございまして、反映度につきましてはA評価が15、B評価が31、達成度につきましてはA評価が1、B評価が45でした。点数につきましては80点が1、75点が15、65点が30でした、三点程うちの課

からの事業につきまして、端的に説明させていただきます。資料でございますが76ページ、ご覧いただけますでしょうか。こちらにつきましてはワークライフバランスの推進で、仕事と育児介護の両立に関する法律制度の周知と職場環境作りの支援ということで、事業の内容につきましては、男女共同参画実務担当者部会において、仕事のすすめ方チェックリスト等、いろんな冊子を作成いたしまして、市ホームページに掲載したという事業内容を実施致しました。こちらにつきまして計画書を見て頂いたら分かるのですが、本来は事業者向けに実施する部分でありまして、正直申しまして今般の計画におきましては、女性活躍推進計画として位置付けられています。このうち事業所方針決定過程の女性の参画促進という部分については、現状におきまして、中々事業者向けの事業は実施できていないのが現状でして、今の段階で申しますと、事業所向けの事業実施の前に、市役所が積極的に自ら男女共同参画を推し進めて、事業所等の模範となるように、庁内施策取組等、意識の醸成を図ったうえで、今後において計画策定時においてご協力頂いた事業所さん等に対しまして、手始めに事業が出来るように模索している段階であります。そういったことで達成度につきましてはC判定とさせて頂きました。今後におきまして、事業の実施に際しましては精査を重ねて参りたいと思います。後二つぐらい紹介させてもらいたいと思います。資料の105ページ、見て頂けますでしょうか。こちらにつきましては、相談窓口の周知ということで、先ほどご紹介させて頂いた様々な相談窓口を実施しています。ですが認識がまだ低いという事で、これまで以上に周知に関しては努めなければいけないという事で、広報周知に関しては精査して推し進めたいという事で考えております。その点につきまして達成度につきましてはC判定と致しました。もう一点だけ端的に紹介させていただきます。資料の5ページ見て頂けますでしょうか。こちらにつきましては男女共同参画週間の講演会です。昨年度開催させて頂いた、原千晶さんの講演につきまして記載させて頂いております。こちらにつきましては今回のテーマにつきましては男女共同参画推進条例の男女の生涯に渡る健康の増進という事でこちらの条例に則ったものです。共催事業という事で、反映度に関しましてはA判定と致しました。それで達成度に関しましても参加者が少なかつたですけれども、アンケートとかでは、来て良かったとか、検診につきましても受けなければならないとか、来ていただいた方には周知を図れたので、おおむね達成できたという事で、B判定としまして総合判定75点という事でシートを作成させて頂きました。以上で報告終わります。

#### (会長)

時間が20分になってしまったので、申し訳ありません。今の検証指標値の後に、総合評価一覧表が御座いまして、この中に反映度と達成度とがあります。それがそれぞれ例えば1ページに書いてあります様に、視点反映度でABC5点4点3点、それから事業の達成度Aが20点、Bが15点、Cが12点、Dが5点と掛け合わせたものが事業の総合評価となっております。2枚目からの一覧表を見て頂くと100点満点のところ为社会教育課ばかりですね。達成度A評価100点のところもあれば、かなり厳しめにつけて頂いて、Cが入っているところ、先ほどご説明がありましたように60点満たないところ60点とか48点とかいうところがあるというところで御座いまして、それぞれほんとはこのシート一枚ずつですねご覧いただいてご意見を賜るところですけれども、少し時間の関係でという事で御座いまして、どうしてもここ聞きたいというページが御座いましたら、今Cのところを大体ご説明頂いたのですけれども、何か特にございましたらどうぞ委員さん。

#### (委員)

個別のページというよりは、新たに今回出てきた視点反映度の考え方なのですけれども、例えば23ページの男女共同参画広場サロン、子育て座談会とか35ページに男女共同参画啓発パネル展、正に男女共同参画を主たる目的とする事業だと思っております。それであって反映度Bとなっておりますね。この事業

でBをつけられると、例えばこの中には男女共同参画を主たる目的としてない事業だけでも男女共同参画視点を入れていきたいと思いますという事業も、多分あると思うのですが、そういったものは、Cしかつけられないようになってしまうのではと思います。このABCの評価の基準というのが、人権政策課さんの中でも少し違うような気もするし、課によってとらえ方が違うのではないかという気がするのですが、ABCの客観的な基準をもう少し庁内で統一されたほうが、いいのじゃないかという風に感じました。

**(会長)**

それについていかがでしょうか。すごく反映度とか難しいです。視点とかそれは何か参画課さんの中でも庁内の中でもいろんな課でされる場合でも、こういう研修とか、こういう風であればこれぐらいだよとかそういう風な研修とか、何か説明とかされたんでしょうか。

**(事務局)**

研修はしていません。今回が初めての実施事業報告書という事で、前回の審議会で、ご審議頂いた反映度という事につきましては、事業の達成度という部分で、例えば100であったところ50であったとしても内容については男女共同参画に資するものであるという事であれば、反映度という事で事業の内容を点数化する際に汲み上げる、そういったことを意図して反映度の加点と考えたのですが、委員さんがおっしゃって頂いた基準という事では、今後において、今回出た実施事業報告書を精査させて頂いたうえで来年度のシート作成にあたりましては、人権政策課が取りまとめの課になりますので、今後において各課から出た達成度、反映度につきましてはこちらからもう一度投げかける等、庁内的に統一を図って参りたいと思います。以上でございます。

**(会長)**

はい、どうぞよろしくお願い致します。何か他に今のところについて、ご意見ご質問ございますでしょうか、いつもこの辺を個別に評価の話をしたりするんですけど、今回新しい計画に基づいた検証指標をかなり細かく分析をしてお答えいただいたもので、これが大きな指標項目になりますのでこれを見ながら、どれくらい進捗しているかを図れるかと思います。しかし個別の表をもう少し見ていくといろんな課題とか提案が、出来てくるかと思います。それでは30分位オーバーしてしまいましたので申し訳ございません。今日全然お話ししていない方おられませんよね。大丈夫ですね。そしたら沢山ご意見あるかと思いますがとりあえず議事については、これくらいにさせていただきます。時間がなかった分、ご質問ご意見があればまたメールでも、紙に書いてでも、ファックスでも、電話でも紙に書いた方がはっきりお答えできるかと思いますので、送って頂ければと思います。私の時間配分がまずくて申し訳ございませんでした。これで議事を終わらせて頂きたいと思います。その他のところで何かございましたらお願いします。特にございませんでしたら司会の方へ戻させていただいてもよろしいでしょうか よろしく申し上げます

**【司会】**

**【終了】**

午後4時30分閉会